

蓮如信仰の一考察 (五)

阿部 法 夫

これまでいくつかの年中行事を通して庶民門徒の蓮如信仰の諸相について概観してきたところだが、今回は、個人の信仰生活よりながめる蓮如信仰という視点から論を進めてみようと思う。

五、妙好人にみる蓮如信仰

近世末期に数多く出現した妙好人には蓮如への絶対的帰依や徹底した随順の姿勢が顕著にみられ、蓮如信仰の究明に好材料を与えてくれる。そのような例を『妙好人伝』の人物像をさぐるにより明らかにしていこう。筆者は先に「いわゆる『妙好人伝』に載せられた篤信の信者たちも、御文(章)の教えを心のささえとして、説教のくりかえしの中から育てられたものと思われる」と展望しておいたが、妙好人と現在でも尊敬され慕われつづける人々には、蓮如に対する絶対的随順

の姿勢が宗教生活上の出発点となり、日常生活および信仰上の生活規範を蓮如の教説や言行に求めていたことを『妙好人伝』よりうかがい知ることができる。その点については、詳しくまた具体的に後ほど述べるとして、まず『妙好人伝』の著わされた背景について考えてみよう。

蓮如示寂後二〇〇年余りを経た江戸時代後期にあつては、王法(政治・道徳など)と仏法との一体関係を説いて民衆を教化し続けた結果、それを忠実に実践する人々が多く世に出た。次々に現われた一文不知の下層階級の実践者の中に、浄土真宗における理想的な信仰人の典型をみた仰誓・僧純・象王たちは『妙好人伝』を次々に著わし発行していった。そこには、下層階級の一般農民を中心に、商人・武士・医師や僧侶(それらの家族を含む)などの上層生活者も加えられ、さらに、遊女・乞食までもが収録されている。『妙好人伝』は前後六篇の形で刊行され、刊行後すぐに真宗信者の信仰生活上の模範となり、教科書ともなっていたのである。さらに、布教者側の門徒教化・説教への大きな話題提供と

いう機能も果たしていったものと考えられる。妙好人を真宗における理想的信仰人と評価する由縁について、山本命氏は「真宗教学の歴史的发展」という大著の中で次のようにまとめられた。なお、引用は長文となるため、項目のみを掲げるに止める。

- ①他力安心の逆対応性。
- ②「私一人のための恩」に生きること。
- ③信仰生活における即物的具象的表現。
- ④真宗的な三世因果応報を信ずる。
- ⑤妙好人必読のバイブル。

*山本氏は、宗祖親鸞選述の「正信偈」と「和讃」、そして中興蓮如の「御文(章)」の三書を示す。

⑥今世における和光同塵の交わり。^②
 ここで注目したいのは、⑤の必読の書の一つに御文(章)を挙げている点である。真宗宗祖親鸞と並び称され、中興の祖と仰がれた蓮如の教説が、真宗教学の中心に大きく占められていることを再確認するとともに、御文(章)をバイブルの一つとして認識すること自体が本願寺教団内部における蓮如信仰を証明するものであると思われる。

また、柏原祐泉氏は「浄土仏教の思想」シリーズの一つ『妙好人』という著書の中で、近世期における妙好人像を詳細に論述されたが、その中で、近世妙好人の原像である赤尾の道宗の信仰態度の評価について次のように規定された。

(前略)徳川時代の法主順応の姿勢は、善知識絶対化と併せ、『御文』の制誡を介して示されたから、道宗がその先人として理想化されたことも、容易に理解されるであろう。

(中略)蓮如個人、あるいは蓮如の説く掟、蓮如のいる本願寺など、蓮如の人格を構成するすべてのものに、絶対的な随順を示す宗教生活が開示した(後略)^③

ここでは、御文(章)とりわけその制誡類が赤尾の道宗にとって宗教的生活全般を律する指針となり、蓮如との間に絶大なる信頼関係が生まれていたと理解できるのである。このような道宗の姿勢・信仰態度は、後世の妙好人達の心の中に確実に受け継がれてきたものとみてよいだろう。

すなわち、蓮如という本願寺教団の一人の

偉大な存在そのものを通して、真宗の安心を了解したものであり、蓮如がのこした御文(章)を常に読み唱えることによって、彼の生身の声を聞き、信仰生活の中心に据えてきたのであった。このような姿勢が、幕藩体制・身分制度などの近世的支配の枠にはめられながらも、非常に個人的な信仰上の生活を営々と送り続けた妙好人に見い出せるのである。

次に『妙好人伝』の出版動向について考えてみたい。現在一般に流布するところの妙好人の伝記類は、個々の伝記も含めて数多く出版されているが、本稿で取り上げる『妙好人伝』は全六篇のもので、いわゆる双伝形式のものである。各篇がそれぞれ上下二巻の構成となり一セットになっているものである。各篇の成立事情は少々複雑であるが、その大略について柏原氏の著書等を参考にして記すこと次の通りとなる。

まず、初篇については、石見国市木の本願寺派浄泉寺第九世を継いだ仰誓(享保六年(寛政六年(一七二一)一七九四))が編さんして刊行されずにいたものを、最終的に美

濃国垂井の同派専精寺住職である僧純(寛政三年(明治五年(一七九一)一八七二))が天保一三年(一八四二)によりやく刊行したものである。僧純はまた、仰誓の著作を継承して、新たに『妙好人伝』の第二篇から第五篇までを編集して、天保一四年・弘化四年(一八四七)・安政三年(一八五六)・同五年にそれぞれを刊行し世に問うた。第六篇については、松前(北海道)別の地かは不詳)の象王(彼の経歴については不詳。おそらく本願寺派の僧であろうと柏原氏は述べている)という人物が、仰誓の伝記の統編として独立して編さんしたものを、僧純編さんの第三篇と第四篇の刊行年次の間の年、すなわち嘉永三年(一八五〇)に出されたものである。

真宗における念仏者一般を指していたにすぎなかったが、『妙好人伝』が世に出るに至って、在俗の草の根の篤信者を特に「妙好人」と呼ぶようになったと柏原氏も論じておられたが、『妙好人伝』初篇序にも同趣旨の文がみえるので次に引用しておこう。

(前略) 石見なる浄泉寺の先師実成院、其眞信心の人おほかる中にも、殊にすぐれて世の人の範ともなるべき跡しあれば、聞ままに記し、見るままに集て、妙好人伝となづけられしは、今より後の世の人をこの法に誘引せんため、尚、眞成報仏恩の一助にもとの心にて、かの光明大師分陀利を諭して妙好華とも名づく^{のま}と宣ひて、念仏者をも又妙好人と名づけたまはれば、此書をも妙好人伝と題せられたるにこそあらめ(以下略)

藩体制という政治体系の中に組み込まれ、個性的に扱われることが多かった。もちろん本願寺教団にあっても同様であった。その頃の本願寺教団は、東西両本願寺の法主(門主とも宗主とも呼ばれていた)を頂点とするピラミッド形の支配体制を設定していた。歴代の法主を「大善知識・善知識様」として崇いで、寺請制度や壇家制という枠の中、全国的な規模で教団の組織ができていた。大きな組織を維持していくために、御免物への礼金すなわち志納金制度が重宝された。本尊・名号の下附から御絵伝の下附までに至る種々の御免物に対する礼金は、本願寺の経済・経営を大きく支えてきたのである。

志納金制度は、その最初は門徒からの自由意志・裁量による本山への寄付金または御布施という形であったはずである。しかし、教団体制がより強固になるに従い、賦課金・納税金という性格に転じ、現在では割当金として確立しているのである。

一方、教学的にみても、蓮如の遺された掟類を中心に御文(章)がその主流を占めることになり、蓮如の主張した王法為先の考

「妙好人」という呼び名は、もともと浄土

農民・商人など一般人は、身分制度のもと幕

え方が近世本願寺における教學理論の骨格として、整備され体系化されていった。

さらに、御文(章)の理論と相容れないという理由でもって近世における異安心を次々に駆逐していったのである。蓮如は「弥陀を

タノムことにより信心を獲れ」という立場であった。その教えを当時の一般の人々にも理解できる言葉で表現したものが御文(章)であった。しかし、後世の真宗教団指導者層にとつて蓮如があまりにも偉大であったためか

彼を越える者もそう多くなく、結局のところ御文(章)が近世の真宗教学における既成概念となり、絶えず金科玉条視されてきたものである。歴代法主にあつては、信心(宗意安心)や生活態度に関して、御文(章)の語句

を結び合わせて文章化したり、あるいはそのままを転写して署名のみをしただけのものを自分の消息として発しているほどの御文(章)至上主義の弊害をみるのである。

以上のような動向が近世の真宗教団内部にみられたのであるが、再び『妙好人伝』へ目を向けてみると、前述した通り、妙好人にあつては、蓮如の教えを一心に信じ込み、蓮如

の御文(章)特に掟類に規定された事項をよく遵守していたのである。そうした点について、『妙好人伝』の中から繁を嫌わず拾つてより具体的にみていこう。

(1)、石州九兵衛(初篇上)……石見国邑智郡龜谷村の百姓高鳥の九兵衛は、元来その性質猛々しく、また負けず嫌いな所もあつたが、真宗を信仰するようになると自然に物腰が優しくなつていった。その理由を聞いてみると

「蓮如上人の御物語に、信を獲ば同行に荒く物をも云ば、心も和らぐへきなり、と仰せられたし御言葉を良く守りて喜びける」ためであつたという。

(2)、和州清九郎(同前)……大和国吉野郡鉾立村の清九郎は生まれつき魯鈍であつたが、親にも奉公先の主人にも孝を尽す人柄であつた。壮年になつて真宗の信者となつたのであるが、その入信のきっかけを聞くと、次のように答えたという。飯貝の本善寺で宝物

披露があつた折、「宝物の中に蓮如上人御所持の象牙の鶯籠あり、鶯は法を聞と囀る鳥なればとて、蓮如上人御病中の砌、御賞翫ありし因縁を聞て、年頃、我に法を聞との催

促ならんと初めて心づき、其より大切に法を聞につけて、本願の貴とさ程も身に知り、ましたというのであつた。彼は、日頃樵木の仕事をしていたが、鶯が付かず離れず彼のまわりを飛び回つたことを不思議がっていたが、これで合点したのであつた。

(3)、伊州六兵衛(初篇下)……伊賀国上野の長田屋六兵衛は一生貧しかったが、それを悲しむようなことはなく、本願を深く信じ、信心堅固の人であつた。臨終の少し前、僧の

仏前勤行と御文二通の拝読を受けたが、その際、六兵衛は「起返り手水して、但心に聴聞して涙を流し、さてく有難御事かな、此程は仏前の勤行の声も絶たるに、貴僧御來臨にて勤行・御文を聴聞仕り候とて、勇しく」称名したという。

(4)、常州忠左衛門(同前)……常陸国鹿島郡の忠左衛門は壮年になつて妻に先立たれたが、後世の志が強かつたので、禪宗・真言宗に浄土宗、さらに日蓮宗と改宗すること三〇

年余りに及んだ。後妻が真宗の本尊を拝礼しているのを見咎めたが、妻より詳しく弥陀の本願のお謂れを聞き、一通の御文章を聞いた

のであった。その時、忠左衛門は「大に落涙し、日頃の不審忽ち晴れ、扱も有難き事なり」と大に喜び、かゝる尊とき御法をなげ

今まで教へざるぞと、或は恨み或は喜び、更に正体なかりけり」という有様であった。また、五帖御文一部を妻からもらい順次読んでいたが、神明三ヶ条の段でほろほろと泣いたのであった。それは「神明の御本意を初て知」ったからで、「弥陀の本願の御謂の聞え難いやら忽体ないやらと云て、泣いたり喜んだり」したという。

(5)、越前荒川想右衛門(同前)……越前国福井の郷の臣に荒川想右衛門という椽四五〇石の侍があった。彼の家は代々浄土宗であったので、深く念仏を信じていた。念仏に縁のある書物を見かけると購入しては読んでいたのであるが、「或時、蓮如上人の御文章を読んで、大に感嘆して真宗に傾」いた。ところが、五帖目の「此心の露塵程も疑無れば」という句に不審を抱き、ある字者を招待して尋ねたところ、こゝまた御文(章)の論理で教え諭された。彼は、「大に喜び、かく聴聞申候へ

ば疑はんとすれども疑はれ申さず、扱々有難き御法かな、今こそ多年の疑は晴ぬる」と感謝して大信心の行人となった。

(6)、加州久兵衛娘(同前)……加賀国金沢姥町の鍵屋久兵衛には今年7歳になるおなむという娘があった。この娘は、正月より順次読んでいく御文の御紐解を聞いて、「にぎり葉の蓮のいはれや 御紐解」と詠んだという。この事が時の御門主にまで聞えて召出された。今度は「うつむいた」とこが台や「すみれ草」と申し上げた。御門主にあつては「大いに感賞まし／＼けるとなり」、彼女は大人顔負けの信心領解を見せたのであった。

(7)、江戸庄之助(二篇上)……江戸塩屋町の庄之助は火消の役を勤めていたが、母のたつての願いに退いていた。母に対する孝行からであった。彼は元来仏とも法とも知らぬ強気の者で、他人の参詣恭敬の姿を見てはあざ笑っていたが、ある時ふと立ち聞きした白骨の御文(章)に何がしかの有難さを感じて、その家のおやじにもう一度聞かせてほしいと頼み込んだ。おやじは何の虫が刺したかと笑

助は一心不乱に聞いていたが、「双眼より、はら／＼と涙を流し、扱々有難き御教化かな、此を今まで嘲り奉つりしは邪見とや云はん、

外道とや云はん、我身乍らも空恐しく、口の歪まざるも不思議なりと改悔懺悔し、忽ち仰信になられしとなり」、その後、遠くにある手次寺への参詣も毎日のように続いたということである。

(8)、播州五左衛門(同前)……播磨国美濃郡三木明石町の晴籠寺の門徒に形屋五左衛門という人があった。ある時八ヶ条の御文(章)を聞いて、生まれつき酒が嫌いなので、この誠めだけは自分とは関係がないと今まで思ってきたが、今よくよく考えてみれば「御法座聴聞の邪魔になる事を総て止よとの御教示ぞと思ひしらされて、其より好なる碁・将棋を薩張と止られ」たということである。

(9)、美濃国教順(二篇下)……美濃国武芸郡大矢田村の留右衛門という信者は、手次寺で剃髪し法名を教順とつけた。常に法義を喜び、いつもにこにことしていた。仕事を片付けてから寺参りをしようとして、結局不参勝ちになるのを反省して、「中興上人は仏法の事

を先にせよと仰せらるゝは、実に金言なりと心づき、其より改めて七日の御法會とあれば、先づ初の三日に参詣を致し、後の三日に仕事を働き申べしと決して、初座より参り候へば、御教誨が貴くなりて、唯今は七日の間全く聴聞が出来候うと云て喜び¹⁷⁾、つつ参りをしている。

(10)、大坂幼児(四篇上)……撰津国大坂の尼崎橋のほとりに住む吉野屋大藏の一家は、御法儀を厚く喜ぶ家族であった。病弱な喜一郎という子もいっしょに御法座へ詣でる毎日であった。彼は七歳で早死したが、その折々に語る内容はすべて宗旨に叶っていた。ある時、祖母に尋ねた。「御文章に寝ても覚めても称名念仏申せと仰せられけれど、私は寝た時は称えられぬと云へば、祖母答へて、昼は散乱が止だら称へよ、夜は目が覚めたら称へ喜べと聴聞して居るぞよと云ければ、そんなら祖母さん、油断なく喜べと仰らるゝ事かと云ば、成程そふじやくと云ば、小児涙を流して喜¹⁸⁾んだということであった。

(11)、越中能与女(四篇下)……越中国射水郡一羽村の長右衛門には二六歳になる一人娘

のよがいた。彼女は御法儀に厚く念仏を喜ぶ人であったが、大病にかかり床に臥せることになった。蓮如様の三五〇回御忌御引上の法要の頃に一度本服したかにみえたが、すぐにまた病床についてしまった。死期を悟った彼女は、自分の極楽往生の印として竹より芽が出るであろうという遺言を残した。彼女の死後遺言の通りに灯籠の竹二本を六段に切り灰塚に差しておいたところ、果してそのうちの二本が芽を出し青々と育っていったのであった。この奇瑞靈験は四方の村々にまで広まり

見物人が群集することとなった。大勢の人々が集まりすぎたため、領主によって垣根で囲まれてしまい出入禁止の処置がとられた。これを聞いたある僧は「誠に末代の奇特とや云べし、最も射水砥波の両郡は其頃三業の固執の徒多かりしに、此奇瑞を見聞して回心するもの数多し、全く中興上人の感応なるべし¹⁹⁾」と思つたということである。

(12)、石州善右衛門(五篇下)……岩見国浜田領那賀郡跡市村の小武善右衛門は殺生好きな性格であったが、中年の頃よりそれまで信仰していた禪宗から真宗に帰してから、人と

争う事なく仏恩を感謝する人に変つた。本山より如来尊像を始め御文(章)・御和讃まで頂いて、朝夕の勤行も懇ろに勤め続けたという。そのような温厚な彼は、村役を勤めるにも、名声を得ようという気はなく何度も断つたが、彼が長期間勤める結果になった。善右衛門の勤めている期間は村中が平穩になるからであった。「此人の信徳にて、近村まで見習ひ、御法儀の上より掟を如実に守²⁰⁾」るからであつたという。

(13)、泉州五郎右衛門(同前)……和泉国日根郡岡田浦の西光寺に西野五郎右衛門という門徒がいた。性格は魯鈍ではあつたが、本願の不思議を信じて稀有の信者であつた。彼の家では、例年一月一九日に報恩講を勤めるのであるが、ある年は早めの一三日にお取越することに²¹⁾なつた。なぜなら、彼は胸の病気が重く、自分が死する前に勤めてしまいたいからであつた。報恩講当日、彼は住職・新発智をも招待し、同行の前ではいつもより心浮き浮きと喜んでゐた。「今宵浄土に往生を遂るなり、御文章は白骨の御文を頂き給えと願ひ、最殊勝に聴聞し終て、何日もより叮嚀に

参詣の衆へも酒飯茶等出し²¹て、今生の別れを惜しんで、往生の素懷を遂げたという。

(14)、能州四郎左衛門(同前)……能登国鹿島郡小竹村の四郎左衛門という人は、生まれ

つき柔和な性格で、若い時より人と争うことなく、常に親を大切にしてきた。さらに、仏法を深く信じ、日々仏法三昧の信仰生活を送ったという。「此人朝夕御文章を聴聞するに

も法味を甘んじて、中興上人の御教示即ち祖師聖人の御教示なり、私が愚かなるゆえ再び蓮如上人と現れ給ひて、八十余通の御形見を御残下されて、箸を持って含るるに教給へばこそ、名をだにも知らぬ御法を聞保つ身になし下されし事の有難やと常に喜び²²念仏していたという。

以上、繁雑ながらいくつかの例をあげたのであるが、彼ら妙好人の信仰生活の中においても、信仰意識の中においても、蓮如の存在がいかに大きく占められていたかに気付くのである。

以上の例を分類すると、次の三点にしばられてくると思われる。

(A)、真宗の入信への契機に御文(章)があ

る。例Ⅱ(1)・(2)・(4)・(7)

(B)、御文(章)の内容によって寺への参詣聴聞等が続けられ深まっていく。例Ⅲ(3)・(7)・(9)・(10)

(C)、蓮如の生活信条が妙好人自身のものになつていく。例Ⅱ(5)・(6)・(8)・(11)・(14)なお、(A)・(B)・(C)の順に信仰生活における高まりが見られる。

真宗に帰依する契機は他にもあろうが、御文(章)より入ってくる人は多いであろう。

入信すれば寺院へ参詣することも多くなる。説教の内容もまた御文(章)であれば、御文(章)の内容そのものが参詣を存続させるものである。説教で語られる蓮如の教えや信仰態度は、そのまま門徒達に信ぜられ、門徒自身の日常生活の中にまで溶け込んでいくのである。女・子供にも理解出来る蓮如の教えは妙好人にとってはまさに「如来の金言」であり、信奉すべき「弥陀の直説」とも写つたであろうことは想像できるであろう。

さて、妙好人が出現する背景には、それを裏付ける教えを説く人々の存在すなわち布教者・教化層の存在にも注意を向ける必要がある

ろう。『妙好人伝』の各編者も布教者側に立

つメンバーである。彼等もまた本願寺教団の指導者としての立場からの発言となっていることは否定できない。布教者側の継続した働きかけによって妙好人という概念が時代性のもとに生まれ、『妙好人伝』という人物像が生み出されてきたと考えてよいだろう。布教者側の飽くことなく近世から現代に至るまで続けられた御文説教という布教方法が逆に妙好人像を規定してしまつたのではないだろうか。御文(章)を、そして蓮如を絶対視した

説教の連続が「蓮如の教団」としての立場を明確に打ち出したものと思う。このように考えてくると、妙好人の信仰生活においては、彼等個人の蓮如信仰とともに、僧侶からの御文説教という働きかけそのものに潜む蓮如信仰が生み出してきたものと考えていいのではないだろうか。

布教者であっても、蓮如に対する認識については、当時の本願寺教団というピラミッド構造の頂点にある法主あるいは門主を「善知識」として絶対化し、崇拜する心情から生まれてきたと考えられる。それは、蓮如がかつ

て「生き仏」として見られたことに相通するものがあることは言を待たないであろう。蓮如がその生涯を賭けて築き上げてきた本願寺教団は、次第に血脈によって相続される代々のカリスマとしての法主の言動に大きく左右されるようになっていく。彼らは絶対専制君主のような宗教的権力を一身に集めるようになり、全国の末寺・門徒の前に君臨するのである。このような事態を蓮如は否定していたのであるが、大組織に成長していけばいくほど、法主の絶対化は歴史の必然としていや応なく進展してしまうものではなからうか。そして、我々現代人には近世のベールを通してしか蓮如像が見えてこないことになるのである。このベールが蓮如信仰の一つの形態を探る上で重要なポイントかも知れない。

注

- (1) 拙稿『蓮如信仰の一考察』(一)『若越郷土研究』三四の四 五七頁 平成元年
 (2) 山本命著『真宗教学の歴史の展開』四一六頁 昭和六一年
 (3) 柏原祐泉著『妙好人』(『浄土仏教の思想』一

三に所収) 三〇頁 講談社 一九九二年

なお、引用後節の「蓮如個人」以下の文は、蓮如信仰の全体像を追求する筆者にとつて、まさに至言とも言える響きをもって感銘を与えたことを付記しておきたい。

(4) この項、注(2)・(3)の書他に『真宗新辞典』の「妙好人伝」の項(四七三―四七四頁 法蔵館 昭和五九年)および『国史大辞典』一三の「妙好人伝」の項(五一―八頁 吉川弘文館 平成四年)などを参考にした。

(5) 柏原氏前掲書 三・七三・八三頁。

(6) 永田文昌堂編『妙好人伝』一―二頁(序文目録篇) 昭和四八年。

以下、『妙好人伝』からの引用についてはすべてこの書より行なう。同書が一般に流布している形での現在入手可能な刊本であることによる。

(7) 池田勇諦著『御文のよみかた』(『同朋』一九九四年九月号所収) 同誌三六―三七頁。

(8) 注(6)の書 二頁。

なお、蓮如が語ったものは「蓮如上人一語記(実悟日記)・蓮如上人仰条々」などに見つけられる。

信ヲエテラハ、同行ニアラク物モ申マシキナリ、心クヘキ也。触光柔軟ノ願アリ。又信ナケレハ、我アリテ詞モアラク、諍モ必出来スル也。アサマ

シクヨクコ、ロフヘシト云々。

『真宗史料集成』第二巻 四六六・四九一頁など。

(9) 前掲書 一三頁。

鶯の故事は、『第八祖御物語空善聞書』に載るもので、明応八年(一四九九)三月の蓮如没直前の話である。

空善クレ候ワクヒスノコエニナクサミタリ、コノウクヒスハ法ホキ、ヨトナク也、サレハ鳥類タニモ法ヲキケトナクニ、マシテ人間ニテ聖人ノ御弟子也、法ヲキカテハアサマシキノ、ト仰ラレテ

『真宗史料集成』第二巻 四三六頁。

なお、清九郎は初篇上巻の約三分の一を占める程の有名な妙好人であり、独立して『和州清九郎伝』(享和元年(一八一〇)刊)などがある。

(10) 同右書 三二頁。

(11)・(12) 同右書 三七―三八頁。

(13) 同右書 四〇頁。

なお、『妙好人伝』には越前国八名・若狭国一名の収録があるが、氏名等を記せば次の通りである。

○越前国——荒木又六(福井藩士)・荒川想右衛門(同藩士) 初篇下巻。

(治左衛門(大野郡西市村)・お政(北庄天池村 文左衛門の娘 八才)・おすよ(在所不詳、歌を載せるのみ)・お銀(敦賀郡御影堂前の四十

続篇上巻。

娘、遊女身請け話

頁。

○若狭国——宇右衛門(三方郡佐古村)二篇上巻。

(14) 同右書 四七頁。

(15) 同右書 六八頁。

(16) 同右書 七七頁。

(17) 同右書 一〇八頁。

(18) 同右書 二二九頁。

(19) 同右書 二二六頁。

引用文中に「三業の固執の徒」と見えるが、これは「三業惑乱」という本願寺派の異安心事件であった。当時、一応の結着をみて十年あまりを経ているが、美濃においてははくすぶり続けていたようである。「三業惑乱」は越前の地より起ったものであるといえる。宝暦年間(一七五一—一七六四)、福井の浄元寺龍養(一説では浄願寺)の説いた邪義(無帰命安心・タノマズ秘事という)を破った太田の平乗寺功存(もと今立郡小坂村本願寺派明正寺生まれであって、後に西の本願寺第六代能化となる)の著わした『願生帰命弁』の主旨より引き起された異安心問題であった。詳しくは次の書を参照されたい。

『足羽町史』 三五七—三六六頁。

(20) 注(6)の書 二九九頁。

(21) 同右書 三〇一頁。

(22) 同右書 三〇四—三〇五頁。